

第3回多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会 会議録

- 1 日時 平成31年2月28日(木) 19:00~21:00
- 2 場所 多摩市役所 特別会議室
- 3 出席者 木下委員(会長)、元井委員(副会長)、吉永委員、河野委員、奈和良委員、市職員5人

4 開会・資料

○会長 第3回多摩市子ども・若者に関する政策検討懇談会を始めたいと思います。本日、福田委員が欠席ですが、5名おりますので会議は成立いたします。また、傍聴について許可します。
今回は前回市にお願いしました調査資料についての説明と市の若手職員5人にも参加していただきワークショップ形式の議論をする予定でおります。前回までの議論では困難を有する子ども・若者やその家族への早期発見・早期対応を中心に議論しておりましたが、ひきこもりの長期化問題などすでに課題を抱えている若者へのアプローチ方法について今回議論していただきたいと思います。

(前回の議論のふりかえりと支援団体・ご当地アイドル ディゼルへ行ったインタビュー内容を説明)

では、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

5 ワークショップ

○会長 では、30代近い方でひきこもりが長期化している方について話し合っていきましょう。今回、委員だけでなく市の職員の意見も併せて議論するため、委員のグループと市職員のグループの2つに分かれて最初話し合ってください意見をまとめていただきたいと思います。

①若者の長期ひきこもりに対してのアプローチ

②長期ひきこもりの若者など困難の抱える若者に対しての支援施策について多摩市としての課題

の2つのテーマをそれぞれはじめに3分各自で意見を付箋に書き出した後、グループごとで意見交換していきましょう。

(3分各自で意見を付箋に書き出した後、グループごとで意見交換)

そろそろ時間となりますので、発表をお願いします。

6 発表

(1) 委員グループ

①としてまずは「発見」をすることが重要であると考えます。自治体の広報などで地域に発信していくことが発見する上で必要となります。また、保護者に対しては長期化することでのリスクを説明し、危機感をもって頂きます。そして、保護者に支援の流れを説明し、第三者による見立てを行い適切な支援機関へつながるよう支援を行うことが必要です。また、多摩市としても働き場所を開拓していくことが重要になると思います。

そして、②としては大きく分けて「担い手の育成」と「社会環境の整備」の2つがあると考えます。

「担い手の育成」としては、ユースワーカーを養成することはもとより、ユースワーカーを職として確立させることも必要であるという意見も挙がりました。

「社会環境の整備」については情報の在り方を整理し、情報発信の方法を考えていくことが必要であると考えます。また、縦や横のつながりをもてるようなイベントや中高生対象のジュニア若者会議を開催することで若者たちが地域に参加しやすい環境を整えていくことが必要であると思います。そして、それと同時に先ほども述べたように若者たちの仕事の場を開拓し、補助を行うことを一体的に行っていくことが市として必要ではないかと考えます。

(2) 市職員グループ

①に関しては幅広い情報を提供することを軸にご本人・ご家族・行政・地域の観点からアプローチすることを考えました。ご本人には外にできるきっかけづくりとなるイベントの開催を行い、ご本人に情報が届くよう情報発信を行い、行政は若者に対して粘り強く呼びかけ続けることや窓口がいくつかあってどこに行ったらいいのか分からないという声もあったので窓口をなるべく1つに集約したほうがいいのかという意見が挙げられました。ご家族に関してはひきこもりが長期化すると家庭内が膠着した状況に陥りやすいので第三者が関わることで膠着した状態を打破する支援を行い、地域でも家族以外に信頼できるようなひとや場所を探せるように情報を提供することが必要なのではと考えました。

②に関しては、情報の在り方が課題であると考えます。まず、ご本人に対して情報提供をするにあたって、市の広報では中々情報が目に留まりづらいという声もあるので、既に取り組んでいるInstagramやツイッターをより活用し、情報をより身近なところから得られるようにしていくべきではないかという意見が挙げられました。また、行政の内部としては一人ひとりがまずは支援に関する情報を知っておくということと部署によって様々な事業を行っているので部署間で定期的に情報提供を行うなど連携を図っていく必要なのではないかという意見も挙がりました。また、情報の発信者や支援者が偏っているため、地域の方などより身近な人たちから支援の手や情報を本人に届ける形が理想であるという声が挙げられました。

もう一つには、市の行事やイベントが若者にとって身近でないという声が挙げられました。特別なイベントだけでなく、だれもが気軽に寄れるイベントを企画し開催すること、イベントも若者にとって身近なものになるように目指していくことが必要ではないかという声が挙げられました。

よって、以上のことをまとめますと、「より身近な」アプローチや支援を市だけでなく地域や市民団体と協力して行っていく必要があると考えます。

7 検討

○会長 では、今2グループに発表していただいた中で違いや共通点は何かございましたか。

○委員 市職員グループで出ました情報提供の改善についてはこちらのグループでもお話した環境整備の延長にあると考えているので共通しているといえると思います。

○会長 その他ありますのでしょうか。また、困難を抱える若者に対しての課題については何かありますか。情報提供という話はありませんが市がその人を発見・把握するといった点ではなにかありますか。市では何か行っておりますか。

○事務局 市では現在ひきこもりに関する講演会等イベントを開催しております。ご本人は動けずにご家族はなんとかしようとする動きもいらっしゃるから、参加者にはほとんどご家族がお見えになります。講演会を通じて参加者を個別相談会に繋げていくという点において、家族を通じての発見であると考えます。

講演会などのアンケート結果からも今まで相談したことがないという回答も多く、講演会をきっかけに相談に繋がった方もいるためこういった取り組みは効果があると思います。

○会長 地域に住んでいれば、近隣の家で自宅にひきこもっているという状況が把握できると思うのですが、その点で民生委員が活躍できるのではと思うのですがいかがでしょうか。

○委員 民生委員も地域の住民であるため、同じ地域の住民に対し「貴方のお宅のお子さん自宅から出てきませんよね。」とは確認しづらい状況にあると思います。ただ、できる策としては講演会等のチラシをその対象のご家庭やその周辺のご家庭に対して配布するという方法になるのではないかと思います。

○副会長 非常にデリケートなことであるため、「貴方のお宅のお子さんもしかして〇〇ですよね。」と言うためには専門性が必要であると思います。要は当事者が困っている事を理解できる方という点が重要になると思います。そういったことから、ボランティアの方が気軽に言えるものではないと考えます。また、市にも言えることなのですが、支援機関の中にその当事者のことを詳しく知る人が常に一人いることが必要であると考えます。

○会長 それは第 1 回目の懇談会でお話があった専門家とボランティアの連携が重要であるという話に繋がりますね。

○委員 ひきこもりといってもずっと自宅にひきこもっている方だけでなく、コンビニエンスストア等に定期的に行っている方もいるので、郵便配達員やコンビニエンスストアスタッフ、宅急便配達員など定期的に地域の方と接する機会が多い方にこの課題について関心を持ってもらい、お客様の中に気になる方がいればそのことについて町内会で専門性を培った方と協力して今までにない形で一歩踏み出せるのではないかと思います。

○委員 そのためには、支援する側もやはり食べていける職としての仕組みにならないとどこかで頭打ちになって職を辞めてしまうと思うのでその点の人材育成は本当に課題であると感じますね。

○会長 そろそろ時間なので、終わりにさせていただきます。今回のことをまとめますとユースワーカーやソーシャルワーカーなど職として確立することが重要であることと、行政間での連携や情報提供のシステムなどに課題があるということが分かりました。以上で終わりにします。

8 市長挨拶

○市長 現在ニュースでも注目されている児童虐待の問題で子どもに対しての信頼を損なう事件が発生しており、自治体として誠実な対応が求められています。子どもに対して多摩市においても施政方針はあるが、今回の懇談会で話を聴き、改めて子ども・若者の目線に立って考える重要性を感じさせられました。以上です。ありがとうございました。

8 その他

○事務局 次回第 4 回の懇談会につきましては、5 月 21 日 (火) 19:00~21:00 に市役所 3 階特別会議室にて開催を予定しておりますのでよろしくお願い

致します。
それでは、本日の懇談会を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上